

香川県観光・宿泊施設等感染症拡大防止対策支援事業補助金
補助対象経費のうち、知事が特に必要と認める経費

香川県観光・宿泊施設等感染症拡大防止対策支援事業補助金交付要綱第5条に規定する別表1に掲げる補助対象経費のうち、知事が特に必要と認める経費については、下記のとおりとする。

記

旅行者に対し、旅行者が感染症拡大防止の観点から留意すべき「新しい旅のエチケット」等を周知するための掲示物の作成やホームページの改修などに要する経費

令和2年8月11日 香川県知事 浜田 恵 造